Report 01

富山県における循環型社会構築

はじめに

富山県では、「元気とやま創造計画」における安心とやまの実現に向け、廃棄物の発生抑制や循環的利用、温暖化対策に積極的に取組んでおります。本誌では、その施策の一環として実施している富山県リサイクル認定制度や全国に先駆けて取組んだ県内全域でのレジ袋無料配布の廃止、使用済小型家電の回収ステーションの整備に支援する富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業について紹介します。

取組みの概要

1. 富山県リサイクル認定制度

本県では平成14年度から、リサイクル製品の製造・販売や廃棄物の減量化・リサイクルの取組みの拡大を図るため、次に示す3つの区分のリサイクル認定事業を実施しています。

❶リサイクル製品の認定

県内において製造加工されたリサイクル製品であって、原則として、県内で発生する廃棄物を原材料とした製品について認定するもの。

❷エコショップの認定

トレイ、牛乳パック、ペットボトル等の店頭回収はもちろんのこと、エコ商品の販売、商品のばら売りによる包装材の削減、地産地消の推進など、リサイクル製品の需要拡大、廃棄物の減量化、リサイクル等に積極的に取組む店舗について認定するもの。

❸エコ事業所の認定

ISO14001又はエコアクション21の認証取得、グリーン購入、3Rの推進など、環境に配慮した取組みに積極的な事業所を認定するもの。

現在、このリサイクル認定制度にもとづいて、リサイクル製品72製品、エコショップ72店舗、エコ事業所14事業所を認定しています。リサイクル製品、エコショップ、エコ事業所に認定されますと、県ではホームページや図1に示すパンフレット等により普及啓発を図っています。また、公共工事におけるリサイクル製品の積極的な利用を推進するため、公共工事担当課等からなる「公共工事におけるリサイクル製品利用推進部会」において、リサイクル製品毎に利用方針を優先利用、積極利用、先行利用にグループ分けし、利用の優先度を定めるとともに、優先利用の製品については、工事の特記仕様書への記載義務づけなどをしています。



図1 富山県リサイクル認定制度パンフレット

2. レジ袋無料配布の廃止

循環型・脱温暖化社会の構築に向けて、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るために、事業者、消費者及び行政が連携協力してレジ袋の削減を推進することを目的に、平成20年4月から全国初となる県内全域でのレジ袋の無料配布の取り止めを実施しています。

また、平成21年11月には、環境省と共同で「ノーレジ袋推進全国フォーラム in TOYAMA」（以下、「全国

表1 レジ袋無料配布取り止め実施業種等

年　月	実　施 店舗数等	内　訳			
		スーパー	クリーニング	ドラッグストア	ホームセンター
H20年4月	28社 208店舗	27社 120店舗	1社 88店舗	—	—
H22年6月	48社 433店舗	35社 143店舗	6社 146店舗	6社 121店舗	1社 23店舗

のための取組みについて

富山県生活環境文化部環境政策課

フォーラム」という。）を開催し、全国に向けてレジ袋削減の取組みの輪の拡大を発信しました。マイバッグの持参を県民総ぐるみの運動として実施しているノーレジ袋県民大運動や全国フォーラムを実施したところ、本県のマイバッグ持参率は、平成20年度において92％であったものが、21年度は94％となり、この取組みが着実に県民に定着しています。また、実施店舗数は、表1に示すように開始当時28社208店舗であったものが、22年6月には48社433店舗まで拡大し、今後も実施店舗の拡大に向け働きかけを行うこととしています。

現在、山梨県や沖縄県等12県でレジ袋無料配布取り止めが実施され、レジ袋削減の取組みの輪が広がっています。

県民の高い環境保全意識のもと、県ではこのレジ袋削減の取組みをきっかけとし、更なるエコライフの拡大に向け、ごみ減量達人コンテスト、エコ・ショッピング＆クッキングコンテスト等、ごみ減量に関する種々の施策について実施しています。

3. 富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業

一般家庭から排出される家電リサイクル法の対象外の電子レンジ、掃除機、AV機器等の使用済小型家電等は、市町村によって定期的に回収され、一部の部品はリサイクルされますが、大半は破砕処理後、埋立処分されている現状であり、処分場の残余容量に対して大きな影響を与えています。また、これらの使用済小型家電等には、金、銀、銅などの貴金属が多く使用されていることが知られており、資源としての価値が高まっています。

このような状況の中、県では使用済の小型家電等を拠点回収し、県内の民間企業において高度リサイクル処理する体制を整備するため、市町村による常設の使用済小型家電等の回収ステーション（写真1）の設置に対し助成する富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業を実施しています。この事業の特徴は、**❶全県規模での回収、❷民間企業との連携による県独自のリサイクルシステムの整備、❸地域における循環資源の高度利用の推進**であり、これらを総合的に機能させることで循環型社会の実現を目指しています。

この取組みは、現在、県内の15市町村のうち、5市において実施しており、事業開始後1ヶ月間の回収量は、各市とも当初の見込み量を大きく上回る状況となり、大きな成果をあげています。県では、全市町村での使用済小型家電等の拠点回収の実施を目指して、引続き市町村の常設回収ステーションの設置に対し助成することとしており、全県的な回収の実施によって、不適正処理の未然防止、資源回収の推進、埋立処分場の延命化に寄与できると考えています。

今後とも循環型社会の構築に向け、廃棄物の適正処理はもとより、廃棄物を循環資源としてとらえ、より効果的な資源回収や熱回収を視野に入れた各種施策に取組んでいきたいと考えています。



写真1 回収ステーションの設置例

この記事に関する問合わせ先
富山県生活環境文化部 環境政策課
TEL 076-444-3141 FAX 076-444-3480
e-mail akankyoseisaku@pref.toyama.lg.jp